

公益社団法人府中町シルバー人材センター

「シルバーママサービス」ご利用の案内

施設所在地 広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番2号
事業開始年月 平成17年6月1日
設置者 公益社団法人府中町シルバー人材センター
管理者 理事長 浦田 宏

1. 事業の目的

府中町シルバー人材センターでは、高齢者の子育て経験を活かし、世代間の助け合いを行うとともに、地域社会に高齢者の活動の場を確保することを目的に、乳幼児の一時預かり事業を実施しています。

2. 実施内容

利用の理由・条件を問わず、生後6か月～未就学児までの乳幼児を対象とし、子育て経験豊かな会員（保育士資格、看護師資格、子育て支援者講習受講修了会員含む）が、ボランティア精神のもと、一時預かり事業を自主運営しています。

日々の過ごし方につきましては、デイリープログラムに基づき、「安全で安心な子育て支援サービスの提供」および、季節にあわせた行事をとおして高齢者ならではの、温かくゆとりのある支援を目指しています。

【開所日時】 月曜日～金曜日（祝日除く）9時～15時

- ・シルバーママサービス・居宅訪問型保育の登録をお願いします。
- ・15時以降、土曜日の保育については事務局にご相談ください。

夏期休業 8月13日～8月17日

冬季休業 12月28日～1月5日

※当施設の都合による休業は事前にお知らせします。

【開所場所】 広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番2号

府中町シルバーワークプラザ内 「シルバーママサービス」保育室

定員 10名まで（保育の状況により変更もあります。）

※ご利用は予約制とします。

保育体制（保育会員の配置）

子どもの数	保育会員の数
0人～4人	2人
5人～8人	3人
9人～10人	4人

※曜日によって保育会員が変わります。

【季節の行事】

シルバーママサービスでは、季節の行事等を通じて高齢者ならではの「昔遊び」や「わらべうた」の伝承も行っています。

【活動予定】 ★七夕会 ★お月見 ★クリスマス会 ★おひなまつり

- ・シルバーパパと菜園活動等を実施しています。
- ・夏場は、水遊びや泥遊びを行う日があります。
- ・天気のいい日など、施設外の公園やお散歩に行くことがあります。
- ・参加が難しい活動がある場合は事前にお知らせください。
- ・場合によりテレビを使用した保育を行うことがあります。

【シルバーママサービスの1日の流れ】



【料金】 料金は3ページ参照

【その他】

- ・シルバーママサービスの見学や子育てに関する情報提供も随時受け付けています。
- ・見学は11時～13時の繁忙時間帯を避け、事前にご連絡のうえお越しください。

【持参物】

- ・着替え（パンツまたはおむつ、肌着、洋服上下）
- ・ハンカチ、タオル
- ・帽子
- ・ビニール袋（おむつをお返す際に使用します。）
- ・お弁当【スプーン、箸等・お茶・おしぼり（湿らせて）】
 - 1 1時半～1 2時半にお弁当を食べています。お昼の時間帯にご利用の場合はご持参ください。
 - おしぼりはウェットティッシュでも構いません。
- ・ミルクと哺乳瓶（お湯は用意してあります。）
- ・おやつ（各自適量をタッパーに入れて持参してください。）
 - 1 3時半～1 4時におやつを食べています。
- ・バスタオル 2枚（午睡希望の方）

※ 持ち物すべて（おやつの外袋含む）に名前をご記入ください。

※ ミルク・お弁当・おやつをお忘れの場合、当園からの提供は行っておりません。必ず各自で
ご持参いただきますようお願いいたします。

【お支払について】

- ・お子様のお迎え時に、当日のご利用料を現金でお支払ください。
- ・会社が加入している福利厚生団体の育児補助券を利用される方は、利用時に必ずご提示ください。
(当園では、現在、ベネフィットワン、リロクラブがご利用できます。)

【ご利用料金】

利用時間	乳児	幼児
	生後6か月～2歳児	年少児～年長児
～3時間	1,700円	1,500円
～5時間	2,500円	2,000円
～6時間	3,000円	2,500円

- ・6か月未満のお子様はお預かりできません。
- ・2歳児は登録年度4月2日以降3歳の誕生日を迎える児
- ・幼児は4月2日現在、3歳以上の子ども
- ・保育料無償化の対象の方は事務局までご連絡ください。
- ・お迎え時に、当日のお子様の状態について保育会員が報告いたしますので、
ご不明な点がございましたらお尋ねください。

【お願い】

お迎え時間は必ずお守りください。遅れる場合や、お迎えに来られる方が変更になる場合には、必ずお迎え予定の方からご連絡いただきますようお願いいたします。

【その他】

- ・当センターでは、病児・病後の一時預かりは行っておりません。
- ・感染症の疑い、罹患後の方はかかりつけ医で保育可能か否かをご相談のうえ、ご利用願います。
また、その場合は保育会員にその様子をお知らせください。
- ・新型コロナウイルス感染症については、その時期の状況に合わせて対応しています。
- ・警報発令時の保育については、シルバー人材センター事務局にお問い合わせください。
- ・ご利用上の苦情等につきましては、府中町シルバー人材センター事務局までご連絡ください。

【シルバーママサービスに関するお問い合わせ先】

公益社団法人 府中町シルバー人材センター

電話 : 082-285-0161

携帯 : 090-1350-1123

メール : akifuchu@sjc.ne.jp

「居宅訪問型保育」ご利用の案内

事業開始年月 平成28年4月1日

設置者 公益社団法人府中町シルバー人材センター

管理者 理事長 浦田 宏

1. 事業の目的

府中町シルバー人材センターでは、高齢者の子育て経験を活かし、世代間の助け合いを行うとともに、地域社会に高齢者の活動の場を確保することを目的に、乳幼児の一時預かり事業を実施しています。

2. 実施内容

- ・生後6か月～未就学児までの乳幼児を対象とし、子育て経験豊かな地域の高齢者が、地方自治体や当センターが主催する養成講座を受講した後、居宅訪問型保育に従事しています。
- ・「安心して安全な子育て支援サービスの提供」と高齢者ならではの、ゆとりある支援をめざしています。

【保育可能時間】 8時～9時 15時～18時

- ・事前に打ち合わせしたうえで、完全予約制とします。
- ・キャンセルは予約日前日までにシルバー人材センターへお願いします。
- ・キャンセルはメールでもお受けしています。 akifuchu@sjc.ne.jp

【活動上の基本原則】

- ・この支援は、保護者から依頼があった場合に、保護者の自宅または保護者が指定した場所で、保育者が子どもと1対1で行うものです。
- ・保護者が居宅している場所での見守りや保育業務のある場合も「居宅訪問型保育」になります。
- ・病児保育は届け出をしていないので、お受けできません。
- ・活動の内容と場所活動の場所については依頼者の家または、双方で合意した「保育が可能な施設」での支援となります。
- ・原則、府中町内での活動とします。それ以外の場所での支援は行えませんのでご理解ください。
- ・公共交通機関で保育園等と一緒に移動される場合は、会員の交通費のお支払いをお願いします。

【料金】

1時間あたり 1,500円

- ・最初の1時間はそれに満たない場合でも1時間とします。

【事業所】

広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番2号

府中町シルバーワークプラザ内

公益社団法人 府中町シルバー人材センター

「こども誰でも通園制度」ご利用の案内

事業開始年月 令和8年4月1日
設置者 公益社団法人府中町シルバー人材センター
管理者 理事長 浦田 宏

1. 事業の目的

- ・府中町シルバー人材センターでは、高齢者の子育て経験を活かし、世代間の助け合いを行うとともに、地域社会に高齢者の活動の場を確保することを目的としています。
- ・こどもの育ちを中心とした、家庭・地域と協働しながら、安全で豊かな経験を提供することを目的とした事業を実施しています。

2. 実施内容

- ・生後6か月～3歳未満までの乳児を対象としています。
- ・子育て経験豊かな地域の高齢者が、地方自治体や当センターが主催する養成講座を受講後、こども誰でも通園制度における保育に従事します。
- ・「安心して安全な子育て支援サービスの提供」と高齢者ならではのゆとりある支援をめざしています。

3. 活動上の基本原則

この支援は、「こども誰でも通園制度に伴う保育」になります。
※病児保育は届け出をしていないので、お受けできません。

【 保育可能時間 】 月曜日～金曜日（祝日以外）9時～15時

- ・府中町役場の申込専用サイトからお申込みください。
- ・キャンセルは登録時の要綱に沿って行ってください。

夏期休業 8月13日～8月17日

冬季休業 12月28日～1月5日

※当施設の都合による休業は事前にお知らせします。

【 開所場所 】

広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番2号

府中町シルバーワークプラザ内 「シルバーママサービス」保育室

定員 3名

保育体制 1人

※保育会員は、保育士資格、看護師免許取得者を広島県の基準のとおりとします。

料金 1時間あたり300円

※1時間はそれに満たない場合でも1時間とします。

シルバーママサービス・居宅訪問型保育・こども誰でも通園制度

ご利用の流れ

【 申込契約書類等の提出・登録 】

ご利用日までに次の書類をご提出ください。

ア 申込書

イ 同意書

ウ 契約書 2枚（はんこ※認印 が必要です。）

エ 健康保険証の写し（変更がありましたら再提出してください。）

オ 母子手帳の写し

カ 利用負担金の徴収について

（シルバーママサービス・居宅訪問型保育利用者のみ年度毎に 1,000 円徴収します。）

※ ア・イ・ウの書類は年度毎に提出をお願いします。

【 保育日の予約 】

- ・ご利用日時等は、ご利用予定日の前日までに、電話等にてお申し込みください。
- ・事前に利用予定がお分かりの方は早めにお申し込みください。

【 受付時間 】

月曜日～金曜日（祝日以外）9時～15時 シルバー人材センター事務局

番 号：082-285-0161

携 帯：090-1350-1123

メール：akifuchu@sjc.ne.jp

※9時前、15時以降、土曜日は保育室での時間外保育（居宅訪問型保育）での対応とします。
前日、15時までに必ず予約の連絡を事務局をお願いします。

【 ご利用日当日 】

- ・ご利用日にお子様の保育に必要なもの（お茶、お弁当、おむつ等各自必要と思われるもの）をご持参のうえ、「シルバーママサービス」へお越しください。
- ・利用日毎、保育会員に、お子様の体調、様子等についてお伝えください。
- ・体温が37.5℃以上ある場合は、ご利用できません。
- ・一時預かり時間内で突然体調を崩された場合（発熱、発疹が確認された時）は緊急連絡先に連絡させていただきます。
- ・やむを得ず利用当日に申込契約をされる場合には、はんこ、母子手帳、健康保険証の写し、利用負担金をご持参ください。

シルバーママサービス・居宅訪問型保育・こども誰でも通園制度

補償保険制度・緊急時対応について

【 保険加入状況 】

総合賠償責任保険及び傷害保険に加入しています。

【 保険の種類 】

会員の活動中に会員が起因となる事故の賠償

※シルバー人材センター総合賠償責任保険（東京海上日動火災保険）

支払限度額 対人/1億円・対物/5,000万円

居宅訪問型保育の利用中のケガ等

※傷害保険（東京海上日動火災保険）

死亡・後遺傷害1人あたり500万円・入院1日3,000円・通院1日2,000円

【 提携している医療機関の名称 】

すくすくキッズクリニック 府中町大通二丁目8-21-401

向洋こどもクリニック 府中町青崎中24-26 クリニックモール向洋

【 緊急時における対応について 】

- ・保育時間中の発熱等の緊急連絡については、保護者不在の際は、登録してある保護者緊急連絡先に連絡します。
- ・大きなケガ、突発性の症状がありましたら、診療時間内であれば提携医に受診します。
- ・生命に危険があると判断した場合は救急搬送します。

【 非常災害対策 】

- ・ご利用時間中の非常災害時は、安全状況を把握したうえで府中町より配布されている避難場所に避難し、保護者が不在の場合は利用申込書に記載されている緊急連絡先に連絡します。
 - ・避難場所は自宅または保育する地域の場所を会員とご確認ください。
- なお、府中町シルバーワークプラザの避難場所は、
空城山公園・クラブハウス 082-282-7301 です。

【 虐待防止のための措置に関する事項 】

- ・府中町児童虐待対応マニュアルに沿って虐待の早期発見に努めています。
- ・緊急で一刻を争うときには広島東警察署に連絡をします。

【 届出等 】

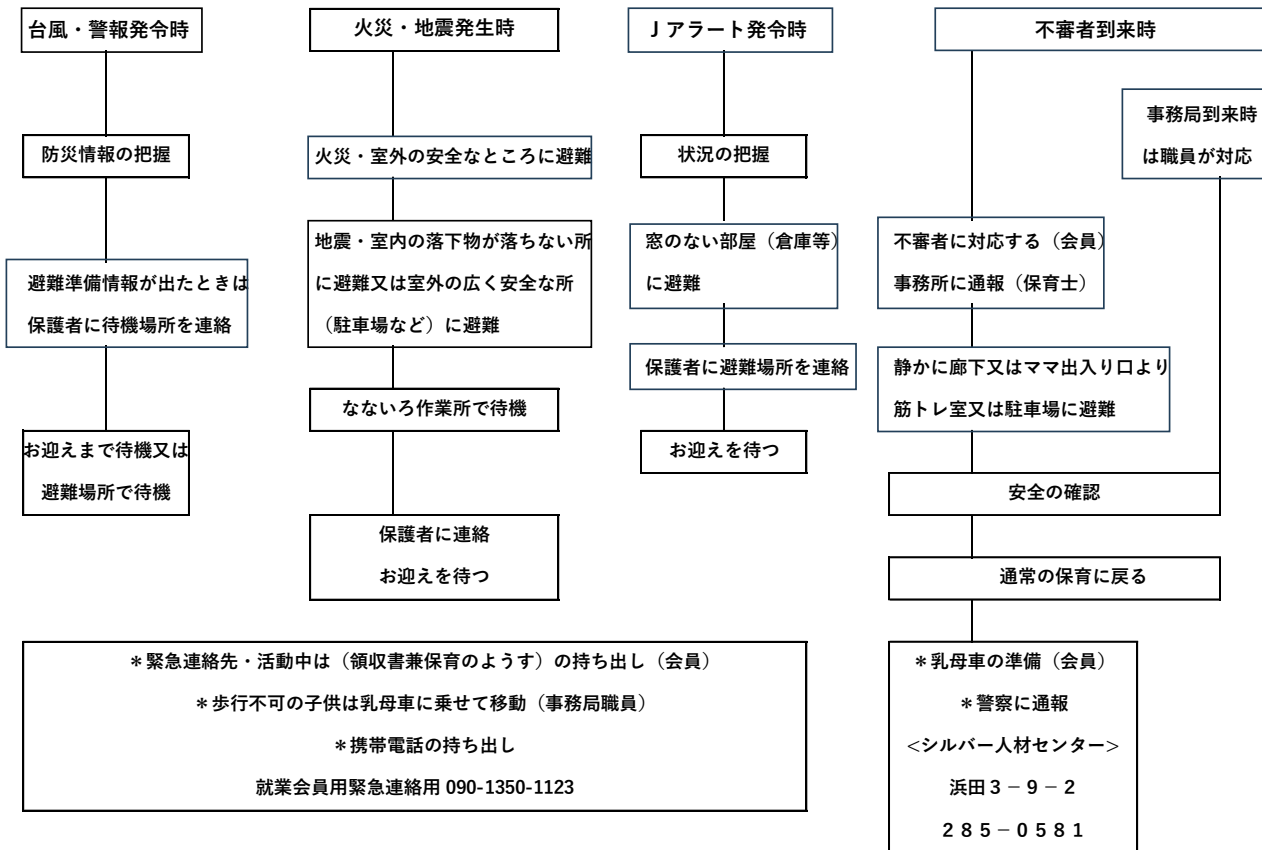
- ・当施設は児童福祉法第35条の許可を受けてない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき広島県への設置を義務づけられた施設です。

設置届出先

広島県西部厚生環境事務所 厚生課

広島県廿日市市桜尾二丁目2番68 TEL0829-32-1181

利用時の危機管理体制について



避難訓練実施月				
7月・10月	4月・6月 12月・2月・3月 9月1日防災の日 パンフレット配布	8月 11月	5月 9月 1月	